

(資料1)用語集

用語 (50音順)	意味
アウトカム指標	例えば、公共交通機関の利便性向上などの交通施策を実施(アウトプット)した結果として得られる成果(アウトカム)を指標としたもの。
交通需要マネジメント (TDM)	交通需要管理のことで、Transportation Demand Managementの頭文字をとってTDMという。自動車利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、交通渋滞の緩和を図る交通施策のこと。
コミュニティバス	地域住民の利便性向上のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、バス停位置等を工夫したバスサービス。
サイクル&バスライド	自転車に乗ってバス停まで移動し、バスに乗り換えること。
サイクル&ライド	自転車に乗って鉄道駅まで移動し、鉄道に乗り換えること。
スペシャルトランスポートサービス (STS)	なんらかのハンディにより通常の交通機関が使えない方のために提供される公共交通のひとつであり、高齢者・身体障害者等に移動の機会を与えるもの。
デマンドバス (交通)	用者のデマンド(需要、要求)にあわせて基本路線の外の迂回路線を経由する路線バスの運行形態。タクシー会社によるワゴンタクシーや行政と地域住民の共同で車を運行するケースもあり、総じてデマンド交通と呼ぶ。
道路管理者	道路法にもとづき道路管理者が定められている。政令指定区間の国道は国土交通大臣、指定区間外の国道は都道府県知事が管理する。都道府県道は都道府県知事、市町村道は市町村長が管理する。ただし、政令市にある指定区間外の国道と都道府県道は当該政令市長が管理する。
パーク&ライド	自家用車に乗って鉄道駅まで移動し、鉄道に乗り換えること。
パーソントリップ調査 (PT調査)	パーソントリップとは、「人(パーソン)の動き(トリップ)」を意味する。パーソントリップ調査は、どのような人が、いつ、何の目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で動いたかについて調査し、1日のすべての動きをとらえる交通実態調査のことである。東京都市圏(東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城の一部)では概ね10年に一度行われている。
バスロケーションシステム	バスの現在位置や到着までの待ち時間などの情報を利用者に提供するシステム。バスの定時性確保が進まない中、利用者の減少に一定の歯止めをかけるものと期待されているほか、バス事業者の運行管理に効果をあげている例もみられる。近年は携帯電話やパソコンへ情報を提供するシステムが増加している。
PTPS	Public Transportation Priority System(公共車両優先システム)の略称で、バスが接近すると前方の信号の青時間を延長し、バスの速度が低下しないようにする仕組み。バスレーンとセットで整備することにより効果が高まる。
PDCAサイクル	プロジェクトの実行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み(考え方)。
ボトルネック	ジュースのビン(ボトル)の首のように細く、詰まりやすい部分のことで、トンネルや橋梁、踏切、交差点など交通渋滞の原因となるところをいう。
モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化(マイカーから公共交通や自転車への手段転換など)することを促す取組み。

(資料2) 諮問書

綾 都 第 3 9 号

平成20年1月29日

綾瀬市総合都市交通計画審議会長 殿

綾瀬市長 笠間 城治郎

綾瀬市総合都市交通計画について（諮問）

本市の都市交通については、多様化する市民ニーズに対応するため平成7年3月に総合都市交通計画を策定し、その実現に向け努力して参りましたが、現下の社会情勢や地域構造、並びに交通環境が大きく変化しているため、新たに計画を策定いたしたく、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

（事務担当は、都市計画課計画調整担当）

(資料3)答申書

平成22年7月26日

綾瀬市長 笠間 城治郎 殿

綾瀬市総合都市交通計画審議会
会長 中村 文彦

綾瀬市総合都市交通計画について（答申）

平成20年1月29日付け綾都第39号をもって諮問のありました綾瀬市総合都市交通計画につきまして慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

（答申）

少子高齢化、人口減少、さらには（仮称）綾瀬インターチェンジの設置が本格的に検討されるなど、綾瀬市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、多様化するニーズに対応し、快適で利便性の高い機能的都市の実現に向けた施策の展開が必要です。

本審議会としては、平成42年を長期目標とした総合都市交通計画として、公共交通ネットワーク及び道路ネットワークの構築を主眼に交通のあり方も含め、別添計画書のとおり答申します。

なお、今後は、都市マスタープラン等のまちづくり計画と連携しつつ本計画を推進されるよう要望します。

(資料4)綾瀬市総合都市交通計画審議会名簿

綾瀬市総合都市交通計画審議会委員名簿

番号	選出区分	役職名及び団体名	氏名	任期
1	市民	公募	土居 慶司	H20. 1. 29～H22. 3. 26
2	市民	公募	吉田 幸平	H20. 1. 29～H22. 3. 26
3	市民	綾瀬市自治会長連絡協議会 会長	山田 文雄	H20. 1. 29～H21. 3. 6
			増田 譲	H21. 6. 30～H22. 3. 26
4	市民	綾瀬市バス交通あり方 検討市民会議委員長	捧 美之	H20. 1. 29～H22. 3. 26
5	学識経験者	国立大学法人横浜国立大学 大学院工学研究院教授	中村 文彦 (会長)	H20. 1. 29～H22. 3. 26
6	学識経験者	綾瀬市地域公共交通 検討会議会長	古谷 知之 (副会長)	H20. 1. 29～H22. 3. 26
7	学識経験者	綾瀬市商工会理事	小原 正	H20. 1. 29～H22. 3. 26
8	学識経験者	大和綾瀬交通安全協会会長	古郡 保正	H20. 1. 29～H22. 3. 26
9	関係交通 機関の職員	社団法人神奈川県 バス協会常務理事	山崎 利通	H20. 1. 29～H22. 3. 26
10	関係交通 機関の職員	社団法人神奈川県 タクシー協会専務理事	牧野 繁	H20. 1. 29～H20. 3. 28
			会田 辰三郎	H20. 7. 22～H22. 3. 26
11	関係行政 機関の職員	神奈川県県土整備部 交通企画担当課長	河原 正幸	H20. 1. 29～H20. 3. 28
			坂井 信治	H20. 7. 22～H22. 3. 26
12	関係行政 機関の職員	県央地域 県政総合センター所長	石黒 順一	H20. 1. 29～H21. 3. 6
			武山 哲	H21. 6. 30～H22. 3. 26
13	関係行政 機関の職員	厚木土木事務所長	山田 邦久	H20. 1. 29～H20. 3. 28
			木村 博	H20. 7. 22～H22. 3. 26
14	関係行政 機関の職員	大和警察署長	大野 昭夫	H20. 1. 29～H20. 9. 22
			黒木 一郎	H20. 12. 25～H21. 12. 22
			瀧口 操	H22. 3. 26

資料編

(資料5)策定経過

年月日	内 容	主な議題・概要等
H 2 0 . 1 . 2 9	第 1 回 審 議 会	・ 都 市 交 通 の 課 題 と 検 討 方 向 に つ い て
H 2 0 . 2	市 民 意 向 調 査	・ 自 治 会 役 員 2, 063 世 帯 を 対 象 に ア ン ケ ー ト 実 施
H 2 0 . 3 . 2 8	第 2 回 審 議 会	・ 将 来 都 市 像 及 び 都 市 交 通 の 基 本 方 針 に つ い て
H 2 0 . 5 . 2 1 H 2 0 . 6 . 1	交 通 量 調 査	・ 市 内 の 主 要 箇 所 に つ い て 平 日、休 日 の 自 動 車、自 転 車、歩 行 者 の 交 通 量 を 調 査
H 2 0 . 7 . 2 2	第 3 回 審 議 会	・ 交 通 動 向 に つ い て (交 通 量 調 査 結 果 報 告) ・ 都 市 交 通 の 基 本 方 針 に つ い て
H 2 0 . 9 . 2 2	第 4 回 審 議 会	・ 公 共 交 通 ネットワーク計画について ・ 道 路 網 整 備 の 方 向 性 に つ い て
H 2 0 . 1 0 . 1 5 ～ 1 1 . 1 4	パブリック コメント (第 1 回)	・ 「基本方針素案」について市民意見を公募
H 2 0 . 1 2 . 2 5	第 5 回 審 議 会	・ パブリックコメントの結果と対応について ・ 道 路 網 計 画 と 整 備 プ ロ グ ラ ム に つ い て
H 2 1 . 3 . 6	第 6 回 審 議 会	・ 総 合 都 市 交 通 計 画 (基 本 方 針) の ま と め に つ い て
H 2 1 . 6 . 3 0	第 7 回 審 議 会	・ 将 来 都 市 像 を 実 現 す る た め の 交 通 計 画 に つ い て ・ 交 通 戦 略 展 開 の 考 え 方 に つ い て
H 2 1 . 1 0 . 6	第 8 回 審 議 会	・ 交 通 戦 略 展 開 の 考 え 方 に つ い て ・ 総 合 都 市 交 通 計 画 の 概 略 ま と め に つ い て
H 2 1 . 1 2 . 2 2	第 9 回 審 議 会	・ 交 通 戦 略 展 開 の ま と め に つ い て ・ 道 路 整 備 プ ロ グ ラ ム の ま と め に つ い て
H 2 2 . 1 . 2 5 ～ 2 . 2 5	パブリック コメント (第 2 回)	・ 「総合都市交通計画改定案」について市民意見を公募
H 2 2 . 3 . 2 6	第 1 0 回 審 議 会	・ 総 合 都 市 交 通 計 画 の 最 終 ま と め に つ い て ・ 次 年 度 以 降 の ス ケ ジ ュ ー ル に つ い て

綾瀬市総合都市交通計画

平成22年12月改定

編集・発行：綾瀬市都市経済部都市政策課

〒252-1192

神奈川県綾瀬市早川550番地

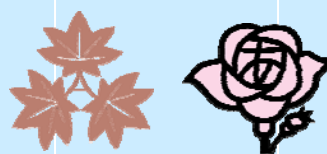
電話 0467-77-1111(代表)

ホームページ

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/>

この冊子は再生紙を使用しています。

～みどりと文化が薫るふれあいのまち～



市の木

市の花



神奈川県 綾瀬市

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地 電話(0467)77-1111(代表)